

会員へのお知らせ

学会会員殿

子宮頸癌、子宮体癌進行期分類の改定について

子宮頸癌、子宮体癌、子宮体部肉腫、外陰癌の新 FIGO 進行期分類 (FIGO 2008) が、2009年(平成21年)から発効となったことに伴い、子宮頸癌、子宮体癌取扱い規約改訂委員会で改訂作業をすすめ、子宮頸癌進行期分類(日産婦 2011, FIGO 2008)、子宮体癌進行期分類(日産婦 2011, FIGO 2008)へ改定されました。平成23年度第3回理事会(平成23年12月17日)において、この改定が承認されましたので、会員の皆様にお知らせいたします。

また、平成24年4月に子宮頸癌、子宮体癌取扱い規約、ともに第3版(日本産科婦人科学会、日本病学会、日本医学放射線学会、日本放射線腫瘍学会 編)が発行されました。それに伴い、子宮頸癌と子宮体癌については、平成24年1月1日の症例より新進行期分類に沿って、治療ならびに症例登録を行っていただくようお願いいたします。2012年治療症例の登録は、新しい規約に基づいて平成24年9月から登録開始になりますことを申し添えます。

尚、各癌種の FIGO 進行期分類、日産婦進行期分類変更点の概略を以下に呈示いたしました。

平成24年4月

公益社団法人 日本産科婦人科学会

理事長 小 西 郁 生

婦人科腫瘍委員会

委員長 青 木 陽 一

子宮頸癌のFIGO 進行期分類新旧対照表

表1. 旧FIGO 臨床進行期分類(1994年)

0期：上皮内癌	Ⅰ期：癌が子宮頸部に限局するもの（体部浸潤の有無は考慮しない）。
	IA期：組織学的にのみ診断できる浸潤癌、肉眼的に明らかな病巣はたとえ表層浸潤であってもⅠb期とする。浸潤は、計測による間質浸潤の深さが5mm以内で、縦軸方向の広がりが7mmをこえないものとする。浸潤の深さは、浸潤がみられる表層上皮の基底膜より計測して5mmをこえないものとする。脈管（静脈またはリノンバ管）侵襲があっても進行期は変更しない。
	IA1期：間質浸潤の深さが3mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。
	IA2期：間質浸潤の深さが3mmをこえるが5mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。
	IB期：臨床的に明らかな病巣が子宮頸部に限局するもの、または臨床的に明らかな病巣がIA期をこえないが、IA期をこえるもの。
	IB1期：病巣が4cm以内のもの。
	IB2期：病巣が4cmをこえるもの。
Ⅱ期	癌が子宮頸部をこえて広がっているが、骨盤壁または隔壁下1/3には達していないもの。
	ⅡA期：隔壁浸潤が認められるが、子宮傍組織浸潤は認められないもの。
	ⅡB期：子宮傍組織浸潤の認められるもの。
	Ⅲ期
	ⅢA期：癌浸潤は下1/3に達するが、子宮傍組織浸潤の間にcancer free spaceを残さない、または、腫瘍塊と骨盤壁との間にcancer free spaceを残さない、または、隔壁浸潤が下1/3に達するもの。
	ⅢB期：子宮傍組織浸潤が骨盤壁にまで達しているもの、または明らかな水腎症や無機能腎を認めるもの。
	Ⅳ期
	ⅣA期：癌が小骨盤腔をこえて広がるか、膀胱、直腸粘膜を侵すもの。
	ⅣB期：小骨盤腔をこえて広がるもの。

表2. 新FIGO 臨床進行期分類(2008年)

(0期)は削除された。	
I期	癌が子宮頸部に限局するもの（体部浸潤の有無は考慮しない）。
IA期	組織学的にのみ診断できる浸潤癌、肉眼的に明らかな病巣はたとえ表層浸潤であってもⅠb期とする。浸潤は、計測による間質浸潤の深さが5mm以内で、縦軸方向の広がりが7mmをこえないものとする。浸潤の深さは、浸潤がみられる表層上皮の基底膜より計測して5mmをこえないものとする。脈管（静脈またはリノンバ管）侵襲があっても進行期は変更しない。
IA1期	間質浸潤の深さが3mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。
IA2期	間質浸潤の深さが3mmをこえるが5mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。
IB期	臨床的に明らかな病巣が子宮頸部に限局するもの、または臨床的に明らかな病巣がIA期をこえるもの。
IB1期	病巣が4cm以内のもの。
IB2期	病巣が4cmをこえるもの。
II期	癌が子宮頸部をこえて広がっているが、骨盤壁または隔壁下1/3には達していないもの。
IIA期	隔壁浸潤が認められるが、子宮傍組織浸潤は認められないもの。
IIIA期	隔壁浸潤が4cm以内のもの。
IIIB期	隔壁浸潤が4cmをこえるもの。
IIIA期	子宮傍組織浸潤の認められるもの。
IIIB期	癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、腫瘍塊と骨盤壁との間にcancer free spaceを残さない、または、隔壁浸潤が下1/3に達するもの。
IIIC期	癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、隔壁浸潤は骨盤壁にまでは達していないものの。
IIIA期	癌浸潤は下1/3に達するが、子宮傍組織浸潤は骨盤壁にまでは達していないもの。
IIIB期	子宮傍組織浸潤が骨盤壁にまで達しているもの、または明らかな水腎症や無機能腎を認めるもの。
IIIC期	癌が小骨盤腔をこえて広がるか、膀胱、直腸粘膜を侵すもの。
IV期	癌が小骨盤腔をこえて広がるか、膀胱、直腸粘膜への浸潤があるもの。
IVA期	膀胱、直腸粘膜への浸潤があるもの。
IVB期	小骨盤腔をこえて広がるもの。

子宮頸癌の日産婦進行期分類新旧対照表

表1. 旧日産婦臨床進行期分類(1997年)

0期：上皮内癌

I期：癌が子宮頸部に限局するもの（体部浸潤の有無は考慮しない）。

Ia期：組織学的にのみ診断できる浸潤癌、肉眼的に明らかな病巣はたとえ表層浸潤であっても、Ib期とする。浸潤は、計測による間質浸潤の深さが5mm以内で、縦軸方向の広がりが7mmをこえないものとする。浸潤の深さは、浸潤がみられる表層上皮の基底膜より計測して5mmをこえないものとする。脈管（静脈またはリノンパ管）侵襲があっても進行期は変更しない。

Ia1期：間質浸潤の深さが3mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。

Ia2期：間質浸潤の深さが3mmをこえるが5mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。

Ib期：臨床的に明らかな病巣が子宮頸部に限局するもの、または臨床的に明らかではないがIa期をこえるもの。

Ib1期：病巣が4cm以下のもの。

Ib2期：病巣が4cmをこえるもの。

II期：癌が子宮頸部をこえて広がっているが、骨盤壁または隔壁下1/3には達していないもの。

IIa期：隔壁浸潤が認められるが、子宮傍組織浸潤は認められないもの。

IIb期：子宮傍組織浸潤の認められるもの。

III期：癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、腫瘍塊と骨盤壁との間にcancer free spaceを残さない、または、隔壁浸潤が下1/3に達するもの。

IIIa期：隔壁浸潤は下1/3に達するが、子宮傍組織浸潤は骨盤壁にまでは達していないもの。

IIIb期：子宮傍組織浸潤が骨盤壁にまで達しているもの、または明らかな水腎症や無機能腎を認めるもの。

IV期：癌が小骨盤腔をこえて広がるか、膀胱、直腸粘膜を侵すもの。

IVa期：膀胱、直腸粘膜への浸潤があるもの。

IVb期：小骨盤腔をこえて広がるもの。

表2. 新日本産婦臨床進行期分類(2011年)

(0期)は削除された。

I期：癌が子宮頸部に限局するもの（体部浸潤の有無は考慮しない）。	I期：組織学的にのみ診断できる浸潤癌、肉眼的に明らかな病巣はたとえ表層浸潤であっても、IB期とする。浸潤は、計測による間質浸潤の深さが5mm以内で、縦軸方向の広がりが7mmをこえないものとする。浸潤の深さは、浸潤がみられる表層上皮の基底膜より計測して5mmをこえないものとする。脈管（静脈またはリノンパ管）侵襲があっても進行期は変更しない。
Ia期：間質浸潤の深さが3mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。	IA1期：間質浸潤の深さが3mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。
Ia期：間質浸潤の深さが3mmをこえるが5mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。	IA2期：間質浸潤の深さが3mmをこえるが5mm以内で、広がりが7mmをこえないもの。
Ib期：臨床的に明らかな病巣が子宮頸部に限局するもの、または臨床的に明らかではないがIA期をこえるもの。	IB期：臨床的に明らかな病巣が子宮頸部に限局するもの、または臨床的に明らかな病巣が子宮頸部に限局するもの、またはIA期をこえないもの。
Ib期：病巣が4cm以下のもの。	IB1期：病巣が4cm以下のもの。
Ib期：病巣が4cmをこえるもの。	IB2期：病巣が4cmをこえるもの。
II期：癌が子宮頸部をこえて広がっているが、骨盤壁または隔壁下1/3には達していないもの。	II期：癌が子宮頸部をこえて広がっているが、骨盤壁または隔壁下1/3には達していないもの。
II期：隔壁浸潤が認められるが、子宮傍組織浸潤は認められないもの。	IIA1期：隔壁浸潤が認められるが、子宮傍組織浸潤は認められないもの。
II期：隔壁浸潤が認められるが、子宮傍組織浸潤は認められないもの。	IIA2期：隔壁浸潤が4cmをこえるもの。
II期：隔壁浸潤が認められるが、子宮傍組織浸潤は認められるもの。	IIB期：子宮傍組織浸潤が認められるもの。
III期：癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、腫瘍塊と骨盤壁との間にcancer free spaceを残さない、または、隔壁浸潤が下1/3に達するもの。	III期：癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、腫瘍塊と骨盤壁との間にcancer free spaceを残さない、または、隔壁浸潤が下1/3に達するもの。
III期：癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、隔壁浸潤が下1/3に達するもの。	III期：癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、隔壁浸潤が下1/3に達するもの。
IIIa期：隔壁浸潤は下1/3に達するが、子宮傍組織浸潤は骨盤壁にまでは達していないもの。	III期：癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、隔壁浸潤が下1/3に達するもの。
IIIb期：子宮傍組織浸潤が骨盤壁にまで達しているもの、または明らかな水腎症や無機能腎を認めるもの。	III期：癌浸潤が骨盤壁にまで達するもので、隔壁浸潤は骨盤壁にまでは達しないもの。
IV期：癌が小骨盤腔をこえて広がるか、膀胱、直腸粘膜を侵すもの。	IV期：癌が小骨盤腔を認めるもの。
IVa期：膀胱、直腸粘膜への浸潤があるもの。	IV期：膀胱、直腸粘膜への浸潤があるもの。
IVb期：小骨盤腔をこえて広がるもの。	IV期：膀胱、直腸粘膜を侵すもの。
IVb期：小骨盤腔をこえて広がるもの。	IV期：膀胱、直腸粘膜を侵すもの。

子宮体癌のFIGO 進行期分類新旧対照表

表1. 旧FIGO臨床進行期分類(1988年)

Ⅰ期：癌が子宮体部に限局するもの
ⅡA期：子宮内膜に限局するもの
ⅡB期：浸潤が子宮筋層1/2以内のもの
ⅡC期：浸潤が子宮筋層1/2を超えるもの
Ⅲ期：癌が子宮外に広がるが、小骨盤を超えていないもの
ⅢA期：癌が子宮外に広がるが、小骨盤を超えていないもの
ⅢB期：癌が子宮外に広がるが、小骨盤を超えていないもの
ⅢC期：癌が子宮外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢA期：癌が子宮体部に及ぶものの
ⅢB期：子宮外に広がるが、小骨盤を超えていないもの、または所属リンパ節転移のあるもの
ⅢC期：癌が子宮外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢA期：腫瘍が子宮体部に及ぶものの
ⅢB期：腫瘍が子宮体部に及ぶものの
ⅢC期：骨盤内に広がるが、小骨盤を超えていないもの、または所属リンパ節転移のあるもの
ⅢD期：骨盤内に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢA期：腫瘍が子宮体部に及ぶものの
ⅢB期：腫瘍が子宮体部に及ぶものの
ⅢC期：骨盤内に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢD期：骨盤内に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢE期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢF期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢG期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢH期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢI期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢJ期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢK期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢL期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢM期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢN期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢO期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢP期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢQ期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢR期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢS期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢT期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢU期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢV期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢW期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢX期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢY期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
ⅢZ期：骨盤外に広がるが、小骨盤を超えて広がるもの
注：すべての類内膜腫瘍は腫瘍成分の形態によりGrade 1, 2, 3, に分類される。

表2. 新FIGO臨床進行期分類(2008年) 赤文字が変更箇所

Ⅰ期：癌が子宮体部に限局するもの
ⅠA期：浸潤が子宮筋層1/2以内のもの
ⅠB期：浸潤が子宮筋層1/2を超えるもの
Ⅱ期：癌が頸部間質に浸潤するが、子宮を超えていないもの*
Ⅲ期：癌が子宮外にひろがるが、小骨盤を超えていないもの、または所属リンパ節へ広がるもの
ⅢA期：子宮繊膜ならびに/あるいは付属器を侵すもの
ⅢB期：陰ならびに/あるいは子宮傍結合織へ広がるもの
ⅢC期：骨盤リンパ節ならびに/あるいは傍大動脈リンパ節転移のあるもの
ⅢC1期：骨盤リンパ節陽性のもの
ⅢC2期：骨盤リンパ節への転移の有無にかかわらず、傍大動脈リンパ節陽性のもの
Ⅳ期：癌が小骨盤をこえているか、明らかに膀胱ならびに/あるいは腸粘膜を侵すもの
ⅣA期：膀胱ならびに/あるいは腸粘膜浸潤のあるもの
ⅣB期：腹腔内ならびに/あるいは鼠径リンパ節転移を含む遠隔転移のあるもの
*頸管腫瘍のみはⅡ期ではなくⅠ期とする。
注1：すべての類内膜腫瘍は腫瘍成分の形態によりGrade 1, 2, 3, に分類される。
注2：陽性腹腔洗浄細胞診の予後因子としての重要性については一致した報告がないので、ⅢA期から細胞診を除外する方向で行くべきであるとしたが、細胞診は進行期決定に際し必要な推奨検査として含まれるべきであり、すべての症例でその結果は記録されるべきであるとしている。
注3：体癌の進行期分類は悪性混合性ミュラー管腫瘍(MIMMT)にも適用される。MIMMT、紫液性乳頭状腫瘍、明細胞腫瘍、G3類内膜腫瘍においては横行結腸下の大網の十分なサンプリングが推奨される。
注4：再発リスクの低い体癌では転移が疑われる骨盤リンパ節と傍大動脈リンパ節の系統的な廓清を行うべきである。

子宮体癌の日産婦進行期分類新旧対照表

表1. 旧日産婦臨床進行期分類(1995年)

0期：子宮内膜異型増殖症	
1期：癌が子宮体部に限局するもの	
1a期：子宮内膜に限局するもの	
1b期：浸潤が子宮筋層1/2以内のもの	
1c期：浸潤が子宮筋層1/2をこえるもの	
II期：癌が体部および頸部に及ぶもの	
IIa期：頸管腺のみを侵すもの	
IIb期：頸部間質浸潤のあるもの	
III期：癌が子宮外に広がるが、小骨盤をこえていないもの、または所属リンパ節転移のあるもの	
IIIa期：頸管腺のみを侵す、ならびにあるいは付属器を侵すもの	
IIIb期：頸部間質浸潤のあるもの	
III期：癌が子宮外に広がるが、小骨盤をこえていないもの、または所属リンパ節転移のあるもの	
IIIa期：頸管腺のみを侵すもの	
IIIb期：頸部間質浸潤のあるもの	
IIIc期：骨盤リンパ節をこえるもの	
IV期：癌が小骨盤をこえているか、明らかに遠隔転移のあるもの	
IV期：癌が小骨盤をこえているか、明らかに膀胱または腸粘膜を侵すもの	
IVa期：膀胱ならびにあるいは腸粘膜浸潤のあるもの	
IVb期：腹腔内ならびにあるいは鼠径リンパ節転移を含む遠隔転移のあるもの	

注：すべての頸内膜腺癌は腫瘍成分の形態によりGrade 1, 2, 3, に分類される。

表2. 新日産婦臨床進行期分類(2011年) 赤文字が変更箇所

(0)期は削除された)	
I期：癌が子宮体部に限局するもの	
IA期：浸潤が子宮筋層1/2未満のもの	
IB期：浸潤が子宮筋層1/2以上のもの	
II期：癌が頸部間質に浸潤するが、子宮をこえていないもの*	
III期：癌が子宮外に広がるが、小骨盤をこえていないもの、または所属リンパ節へ広がるもの	
IIIa期：子宮繊膜ならびに/あるいは付属器を侵すもの	
IIIb期：膀胱ならびに/あるいは子宮筋組織へ広がるもの	
IIIc期：骨盤リンパ節ならびにあるいは傍大動脈リンパ節転移のあるもの	
IIIC1期：骨盤リンパ節陽性のもの	
IIIC2期：骨盤リンパ節への転移の有無にかかわらず、傍大動脈リンパ節陽性のもの	
IV期：癌が小骨盤をこえているか、明らかに遠隔転移のあるもの	
IV期：膀胱ならびにあるいは腸粘膜浸潤のあるもの	
IV期：膀胱ならびにあるいは鼠径リンパ節転移を含む遠隔転移のあるもの	
*頸管腺浸潤のみはII期ではなくI期とする。	
注1：すべての頸内膜腺癌は腫瘍成分の形態によりGrade 1, 2, 3, に分類される。	
注2：陽性腹腔洗浄細胞診の予後因子としての重要性については一貫してはっきりしないので、IIIA期から細胞診は除外されたが、将来再び採用されることが予想される。	
注3：子宮体癌の進行期分類は悪性ミュラー管混合腫瘍（筋肉腫）にも適用されるサンプリン	
グが推奨される。	
注4：再発リスクの低い子宮体癌では転移が疑われる骨盤リンパ節と傍大動脈リンパ節の系統的な廓清を行なう一方再巻りリスクの高いものでは骨盤リンパ節と傍大動脈リンパ節の系統的な廓清を行なうべきである。	

子宮体部肉腫のFIGO進行期分類新旧対照表

表1. 日FIGO臨床進行期分類(1994年)

子宮体部肉腫に対しては体癌の進行期分類を適用する。

表2. 新FIGO臨床進行期分類(2008年)

1期 (*) 脣癌が子宮に限局
IA期：腫瘍サイズ $<=5\text{cm}$
IB期：腫瘍サイズ $>5\text{cm}$
II期 脣癌が骨盤腔に及ぶもの
IA期：付属器浸潤
IB期：その他の骨盤内組織への浸潤
III期：腫瘍が骨盤外に進展するもの
IA期：1部位
IB期：2部位以上
III期：骨盤リンパ節ならびにあるいは傍大動脈リンパ節転移のあるもの
IV期
IVA期：膀胱ならびにあるいは直腸に浸潤のあるもの
IVB期：遠隔転移のあるもの

注1：(*) 脳肉腫に関しては1期は下記のように細分類する。

I期：子宮に限局

IA期：子宮体部内膜、頸部内膜に限局するもの(筋層浸潤無し)

IB期：筋層浸潤が1/2以下のもの

IC期：筋層浸潤が1/2をこえるもの

注2：子宮内膜間質肉腫については、子宮体部腫瘍と卵巢・骨盤内子宮内膜症病変を伴う卵巢・骨盤内腫瘍が同時に存在する場合、それぞれ独立した腫瘍として取扱う。

注3：瘤肉腫は体癌の進行期分類を使用する。

外陰癌のFIGO 進行期分類新旧対照表

表1. 旧FIGO 臨床進行期分類（1988年）

0期：上皮内がん	0期：削除された
1期：外陰または会陰に限局した最大径2cm以下の腫瘍、リンパ節転移はない、	I期：外陰に限局した腫瘍、
IA期：外陰または会陰に限局した最大径2cm以下の腫瘍で、間質浸潤の深さが1mm以下のもの*	IA期：外陰または会陰に限局した最大径2cm以下の腫瘍で、間質浸潤の深さが1mm以下のもの*
IB期：外陰または会陰に限局した最大径2cm以下の腫瘍で、間質浸潤の深さが1mmを超えるもの	IB期：外陰または会陰に限局した腫瘍で、最大径2cmを超えるかまたは間質浸潤の深さが1mmを超えるもの*
II期：外陰および/または会陰のみに限局した最大径2cmを超える腫瘍、リンパ節転移はない、腫瘍の大きさを問わず	II期：隣接した会陰部組織（尿道下部1/3、陰下部1/3、肛門）への浸潤のあるもの、リンパ節転移はない、
(1) 隣接する下部尿道および/または陰または直腸に進展するもの、および/または	III期：隣接した会陰部組織への浸潤はないか尿道下部1/3、肛門まであるもの、
(2) 一侧の所属リンパ節転移があるもの	III期：(i) 5mm以上のサイズのリンパ節転移が1個あるもの、または(ii) 5mm未満のサイズのリンパ節転移が12個あるもの、
VIA期：腫瘍が次のいずれかに浸潤するもの	IIIIB期：(i) 5mm以上のサイズのリンパ節転移が2個以上あるもの、または(ii) 5mm未満のサイズのリンパ節転移が3個以上あるもの
上部尿道、膀胱粘膜、直腸粘膜、骨盤骨および/または両側の所属リンパ節転移があるもの	IIIC期：被膜外浸潤を有するリンパ節転移
* 浸潤の深さは隣接した最も表層に近い真皮乳頭の上皮間質接合部から浸潤先端までの距離とする。	IV期：腫瘍が次のいずれかに浸潤するもの

表2. 新FIGO 臨床進行期分類（2008年）赤文字が変更箇所

(0期：削除された)	
I期：外陰に限局した腫瘍、	I期：外陰または会陰に限局した最大径2cm以下の腫瘍で、間質浸潤の深さが1mm以下のもの*
IA期：外陰または会陰に限局した最大径2cm以下の腫瘍で、間質浸潤の深さが1mm以下のもの*	IA期：外陰または会陰に限局した最大径2cm以下の腫瘍で、間質浸潤の深さが1mm以下のもの*
IB期：外陰または会陰に限局した最大径2cm以下の腫瘍で、間質浸潤の深さが1mmを超えるもの	IB期：外陰または会陰に限局した腫瘍で、最大径2cmを超えるかまたは間質浸潤の深さが1mmを超えるもの*
II期：隣接した会陰部組織（尿道下部1/3、陰下部1/3、肛門）への浸潤のあるもの、リンパ節転移はない、	II期：隣接した会陰部組織への浸潤はないか尿道下部1/3、肛門まであるもの、
III期：隣接した会陰部組織への浸潤はないか尿道下部1/3、肛門まであるもので、鼠径リンパ節、大腿リンパ節に転移があるもの、	III期：(i) 5mm以上のサイズのリンパ節転移が1個あるもの、または(ii) 5mm未満のサイズのリンパ節転移が12個あるもの、
III期：(i) 5mm以上のサイズのリンパ節転移が2個以上あるもの、または(ii) 5mm未満のサイズのリンパ節転移が3個以上あるもの	IIIIB期：(i) 5mm以上のサイズのリンパ節転移が2個以上あるもの、または(ii) 5mm未満のサイズのリンパ節転移が3個以上あるもの
IV期：腫瘍が次のいずれかに浸潤するか、遠隔転移のあるもの	IIIC期：被膜外浸潤を有するリンパ節転移
(i) 上部尿道および/または膀胱粘膜、直腸粘膜、骨盤骨固着浸潤のあるもの	IV期：腫瘍が次のいずれかに浸潤するか、遠隔転移のあるもの
(ii) 固着あるいは潰瘍を伴う鼠径・大腿リンパ節	IV期：腫瘍が次のいずれかに浸潤するもの
IVB期：遠隔臓器に転移のあるもの（骨盤リンパ節を含む）	(i) 上部尿道および/または膀胱粘膜、直腸粘膜、骨盤骨固着浸潤のあるもの
* 浸潤の深さは隣接した最も表層に近い真皮乳頭の上皮間質接合部から浸潤先端までの距離とする。	(ii) 固着あるいは潰瘍を伴う鼠径・大腿リンパ節